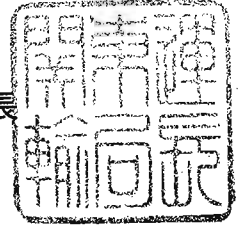




関自旅二第1650号
平成26年2月 6日

甲府交通圏タクシー準特定地域協議会長 殿

関東運輸局長



運賃の範囲の指定に関する通知について

標記について、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成21年法律第64号）第16条第1項に基づき、別紙のとおり運賃の範囲を指定しようとすることから、同法施行規則（平成21年国土交通省令第58号。以下「施行規則」という。）第10条の5第1項の規定により通知します。

また、施行規則第10条の5第2項及び第10条の6第1項に基づき、当該運賃の範囲に関する意見書を下記期限までに運輸支局を經由し当局あてに提出して下さい。

なお、施行規則第10条の6第2項の規定のとおり、期日までに意見書の提出がないときは、当該運賃の範囲に関する意見がない旨の貴協議会の意見の提出を受けたものとみなすことを申し添えます。

記

意見書の提出期限：平成26年2月26日

甲府交通圏の運賃の範囲

1. タクシー

①特定大型車

	距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		
A (上限運賃)	810 円	247 m	90 円	1 分 30 秒 90 円
B 運賃	800 円	250 m	90 円	1 分 30 秒 90 円
C 運賃	790 円	253 m	90 円	1 分 35 秒 90 円
D 運賃	780 円	257 m	90 円	1 分 35 秒 90 円
E 運賃	770 円	264 m	90 円	1 分 35 秒 90 円
F 運賃	760 円	267 m	90 円	1 分 40 秒 90 円
下限運賃	750 円	271 m	90 円	1 分 40 秒 90 円

	時間制運賃		
	初乗運賃 30分	加算運賃	
A (上限運賃)	3,860 円	30 分	3,860 円
B 運賃	3,810 円	30 分	3,810 円
C 運賃	3,760 円	30 分	3,760 円
D 運賃	3,720 円	30 分	3,720 円
E 運賃	3,670 円	30 分	3,670 円
F 運賃	3,620 円	30 分	3,620 円
下限運賃	3,570 円	30 分	3,570 円

②大型車

	距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		
A (上限運賃)	770 円	264 m	90 円	1 分 35 秒 90 円
B 運賃	760 円	267 m	90 円	1 分 40 秒 90 円
C 運賃	750 円	271 m	90 円	1 分 40 秒 90 円
D 運賃	740 円	275 m	90 円	1 分 40 秒 90 円
E 運賃	730 円	283 m	90 円	1 分 45 秒 90 円
下限運賃	720 円	287 m	90 円	1 分 45 秒 90 円

	時間制運賃		
	初乗運賃 30分	加算運賃	
A (上限運賃)	3,650 円	30 分	3,650 円
B 運賃	3,600 円	30 分	3,600 円
C 運賃	3,560 円	30 分	3,560 円
D 運賃	3,510 円	30 分	3,510 円
E 運賃	3,460 円	30 分	3,460 円
下限運賃	3,410 円	30 分	3,410 円

③普通車

	距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		
A (上限運賃)	730 円	283 m	90 円	1 分 45 秒 90 円
B 運賃	720 円	287 m	90 円	1 分 45 秒 90 円
C 運賃	710 円	291 m	90 円	1 分 45 秒 90 円
D 運賃	700 円	295 m	90 円	1 分 50 秒 90 円
E 運賃	690 円	299 m	90 円	1 分 50 秒 90 円
下限運賃	680 円	304 m	90 円	1 分 50 秒 90 円

	時間制運賃		
	初乗運賃 30分	加算運賃	
A (上限運賃)	3,450 円	30 分	3,450 円
B 運賃	3,400 円	30 分	3,400 円
C 運賃	3,360 円	30 分	3,360 円
D 運賃	3,310 円	30 分	3,310 円
下限運賃	3,260 円	30 分	3,260 円

④小型車

	距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃 1.8km	加算運賃		
A (上限運賃)	710 円	291 m	90 円	1 分 45 秒 90 円
B 運賃	700 円	295 m	90 円	1 分 50 秒 90 円
C 運賃	690 円	299 m	90 円	1 分 50 秒 90 円
D 運賃	680 円	304 m	90 円	1 分 50 秒 90 円
下限運賃	670 円	308 m	90 円	1 分 55 秒 90 円

	時間制運賃		
	初乗運賃 30分	加算運賃	
A (上限運賃)	3,340 円	30 分	3,340 円
B 運賃	3,290 円	30 分	3,290 円
C 運賃	3,250 円	30 分	3,250 円
D 運賃	3,200 円	30 分	3,200 円
下限運賃	3,150 円	30 分	3,150 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月17日付け公示)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。